

事 務 連 絡
平成27年7月2日

障害福祉関係運営法人代表者 様

長崎県障害福祉課長
(公印省略)

業務管理体制整備の届出について(通知)

日頃より、本県の障害福祉施策の推進にご協力いただき感謝申し上げます。
標記につきまして、平成24年4月から指定障害福祉サービス事業者等は、法令遵守等の業務管理体制の整備とその届出が義務づけられました。
まだ届出を行っていない事業者におかれましては、速やかに届出を行っていただきますようお願いいたします。
なお、様式及び記入例等につきましては県ホームページに掲載しております。

担当
長崎県障害福祉課自立支援班 山口
095-895-2455